

平成25年度 東京都若年層自殺実態把握調査について

東京における若年層の自殺の現状

- 30歳代までの自殺者の割合が全国よりも高く、約3分の1を占める。
(東京都) 31.1% (全国) 26.6%
「人口動態統計」(平成24年)より)
- 特に20歳代の自殺死亡率が増加している。
年齢階級別自殺死亡率の推移で比べてみると、他の年代では、昭和57年からの十年ごとに数値を見ていくと減少傾向にあるが、20～24歳代、25～29歳代においては増加傾向にある。(人口動態統計より)

調査の概要

■ 調査目的

- 東京都における30歳代以下の若年層の自殺の実態の把握
- 若年層の自殺予防のための効果的な施策の検討、実施に活用

■ 調査実施方法

特定非営利活動法人自殺対策支援センターライフリンクに委託

■ 調査期間

平成25年9月から平成26年3月まで

■ 調査対象者

- 都内に居住、通学又は通勤していた30歳代以下の自殺既遂者(平成20年以降に既遂となった者)の遺族、関係者
- 都内に居住、通学又は通勤している30歳代以下の自殺未遂者等及びその家族、関係者
- ※ 関係者には、既遂者、未遂者の支援を担当していた区市町村の職員を含む

■ 調査方法

郵送調査及び面接調査、内閣府の特別集計の活用

■ 主な聴き取り調査項目

- 属性等(年齢、性別、職業、配偶者の有無、同居人の有無等)
- 医療機関、支援機関等とのつながり
(医療機関への受診状況、相談機関への相談状況等)
- 生活状況等(生活行動、経済状況、交友関係等)
- その他(飲酒、未遂歴、DV、いじめ、不登校等)

■ 調査の主な流れ

- ① 事前検討会の協議・検討を踏まえた調査票の作成
- ② 調査対象者の同意を得て、郵送及び面接による聞き取り調査
- ③ 郵送調査及び面接調査に基づく回答の集計・分析、内閣府の特別を活用したクロス集計データの活用分析
- ④ 集計結果及び分析結果について調査結果検討会による協議・検討
- ⑤ 調査結果検討会における協議・検討を踏まえた調査結果の取りまとめ

参考

■ 東京における自殺総合対策の基本的な取組方針(抜粋)

※本文p.7, p.10

- 4 数値目標と対策の方向性
(2) 対策の方向性 ○若年層が自殺に追い込まれないようにする。
- 6 重点施策
(1) 自殺対策の基盤整備
②自殺の実態把握 ・その他各種自殺実態調査

<年齢階級別自殺死亡率の推移> (昭和57年・平成4年・14年・24年)

